

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年8月15日
【会社名】	トレックス・セミコンダクター株式会社
【英訳名】	TOREX SEMICONDUCTOR LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 芝宮 孝司
【本店の所在の場所】	東京都中央区新川一丁目24番1号
【電話番号】	03-6222-2851(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営企画室 室長 前川 貴
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区新川一丁目24番1号
【電話番号】	03-6222-2875
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営企画室 室長 前川 貴
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 257,884,200円 (注) 募集金額は、本有価証券届出書提出日における見込額 (会社法上の払込金額の総額)であります。
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

当社は、2022年8月15日に事業年度 第28期第1四半期（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）の四半期報告書を提出いたしました。これに伴い、2022年5月31日付で提出いたしました有価証券届出書（2022年6月23日付及び2022年6月24日付で提出した有価証券届出書の訂正届出書で訂正済）の記載内容について、当該四半期報告書を参照書類に追加し、参照書類の補完情報を訂正するため、本有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第三部 参照情報

第1 参照書類

第2 参照書類の補完情報

3【訂正箇所】

訂正箇所は下線で示しております。

第三部【参照情報】

（訂正前）

第1【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第27期（自2021年4月1日 至2022年3月31日）2022年6月23日関東財務局長に提出

2【四半期報告書又は半期報告書】

該当事項はありません。

3【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（2022年6月24日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2022年6月24日に関東財務局長に提出

第2【参照書類の補完情報】

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書に記載された「事業等のリスク」について、現在のウクライナ・ロシア危機の影響を受けて経済の先行きに見通しにくい部分があり、当社としても世界的なインフレの進行等の状況を注視しておりますが、本届出書の訂正届出書提出日（2022年6月24日）時点において当社の事業には重要な影響は見られず、当該有価証券報告書の提出日以後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（2022年6月24日）までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書に記載されている将来に関する事項は、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（2022年6月24日）現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載する将来に関する事項もありません。

（訂正後）

第1【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第27期（自2021年4月1日 至2022年3月31日）2022年6月23日関東財務局長に提出

2【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第28期第1四半期（自2022年4月1日 至2022年6月30日）2022年8月15日関東財務局長に提出

3【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（2022年8月15日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2022年6月24日に関東財務局長に提出

第2【参照書類の補完情報】

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書及び四半期報告書（以下、「有価証券報告書等」といいます。）に記載された「事業等のリスク」について、現在のウクライナ・ロシア危機の影響を受けて経済の先行きに見通しにくい部分があり、当社としても世界的なインフレの進行等の状況を注視しておりますが、本届出書の訂正届出書提出日（2022年8月15日）時点において当社の事業には重要な影響は見られず、当該有価証券報告書等の提出日以後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（2022年8月15日）までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書等に記載されている将来に関する事項は、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（2022年8月15日）現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載する将来に関する事項もありません。